

船舶事故調査報告書

平成29年12月6日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成29年4月5日 03時35分ごろ
発生場所	兵庫県新温泉町諸寄漁港 諸寄港沖防波堤灯台から真方位270° 10m付近 （概位 北緯35° 37.6′ 東経134° 25.7′）
事故の概要	漁船美寿丸は、南東進中、消波ブロックに衝突した。 美寿丸は、船長が負傷し、また、バルバスバウの圧壊等を生じた。
事故調査の経過	平成29年5月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 美寿丸、19トン HG2-4170（漁船登録番号）、有限会社海王丸漁業 26.10m×4.62m×1.89m、FRP ディーゼル機関、559kW、平成7年7月28日 第291-35609号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 54歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年10月29日 免許証交付日 平成25年6月14日 （平成30年12月25日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	バルバスバウ及びバウスラストが圧壊、船首部外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
事故の経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、沖合底びき網漁を終え、平成29年4月5日01時30分ごろ諸寄漁港に向けて鳥取県鳥取市北方沖の漁場を出発し、約9ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で自動操舵により南東進した。 船長は、帰航を開始してから約30分間操船を行った後、甲板員へ操船を交替し、仮眠をとった。 船長は、03時15分ごろ諸寄漁港まで約2海里（M）の地点で甲

	<p>板員から操船を交替して約7knに減速し、椅子に腰を掛けて見張りを行っていたところ、いつしか居眠りに陥った。</p> <p>本船は、同じ針路及び速力で南東進中、諸寄漁港の沖防波堤北西方約500mの変針予定場所を通過し、03時35分ごろ同防波堤西側の消波ブロックに衝突した。</p> <p>船長は、衝撃で目が覚め、消波ブロックに衝突したことを知り、乗組員に怪我がないことを確認した。</p> <p>本船は、自力で航行して諸寄漁港に戻った。</p> <p>船長は、帰宅して119番通報を行い、救急車で病院へ搬送され、右側頭部挫創と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の損傷状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、4日04時30分ごろ諸寄漁港を出港した後、06時ごろ漁場に到着して操業を開始し、投網に約30分、えい網に約1時間及び揚網に約30分の操業を7回行っていた。</p> <p>船長は、ふだんから、諸寄漁港まで約2Mになったら起こすよう甲板員に指示しており、本事故当時、甲板員に起こされて操船を交替した際、眠気を少し感じていたものの、えい網中及び帰航中に仮眠をとったので、居眠りに陥るとは思いもしていなかった。</p> <p>船長は、ふだん、操船中に眠気を感じた場合、コーヒーやお茶を飲んで眠気を払っていたものの、本事故当時、コーヒーやお茶を飲んでいなかった。</p> <p>船長は、漁獲物仕分請負者に04時ごろに帰港する旨を伝えていたものの、甲板員から操船を交替した際、予定より早く到着しそうだったので、少しでも到着を遅らせようと思って減速した。</p> <p>船長は、ふだん、諸寄漁港まで約2Mの地点からは立って見張りを行っていたものの、本事故当時、ふだんよりも減速しており、また、周囲に他船が見当たらなかったため、椅子に腰を掛けて見張りを行っていた。</p> <p>船長は、本事故当時、レーダーを使用していたものの、探知した物標が設定した距離に接近したときに警報を発するガードリング機能を使用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、諸寄漁港に向けて自動操舵で南東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過し、消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、周囲に他船が見当たらなかったこと、自動操舵としていたこと、椅子に腰を掛けて見張りを行っていたこと、及び海上が平穏で</p>

	<p>あったことから覚醒水準が低下し、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、諸寄漁港に向けて自動操舵で南東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過し、消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独で操船中に眠気を感じた際には、他の乗組員を呼んで操船を交替するか、2人当直とすること。 ・ レーダーのガードリング機能を活用することが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

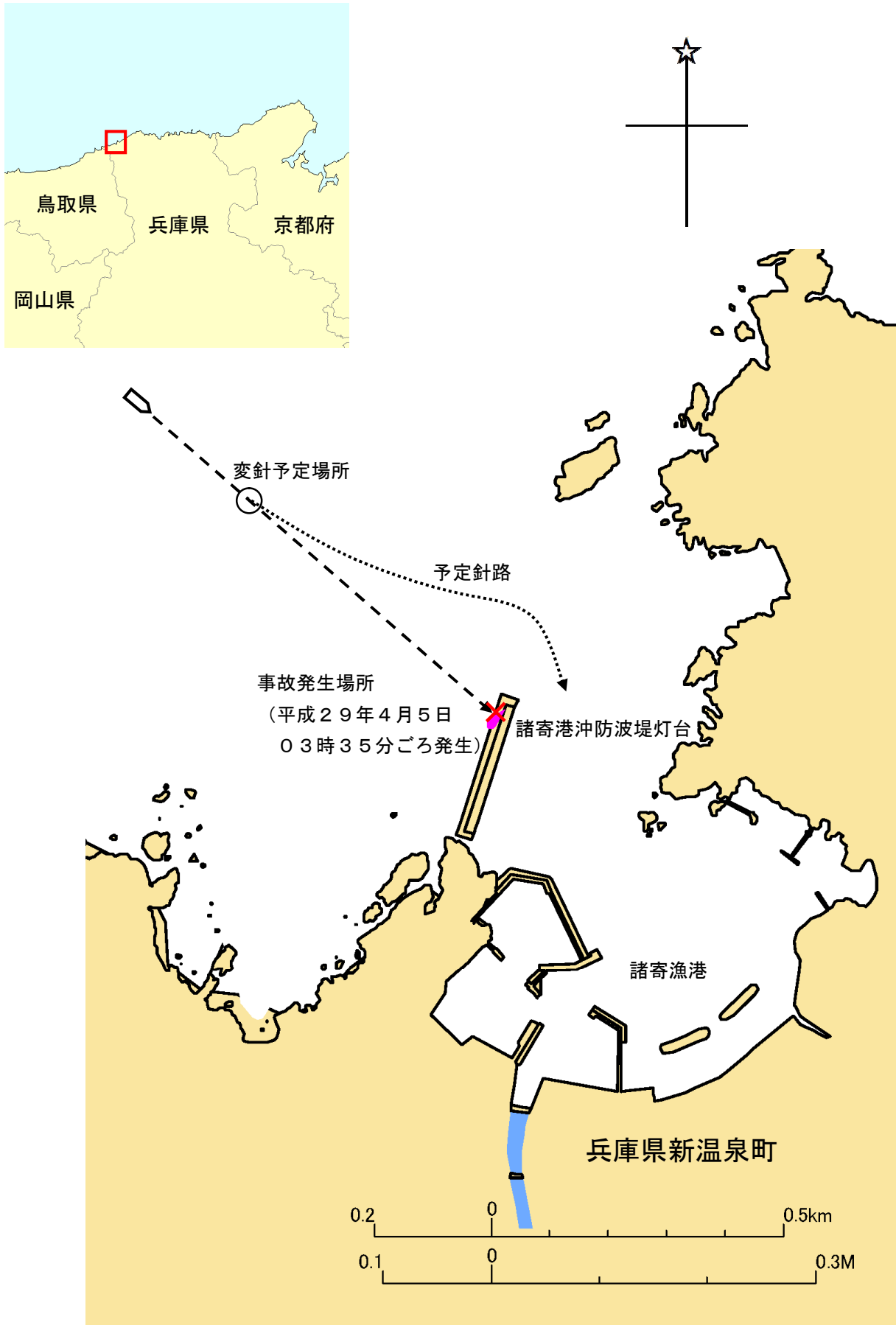


写真1 本船の損傷状況

